



令和4年(2022)8月5日

抗原検査キットの配付について

【概要】

1 目的

感染拡大に際し、住民に必要な医療を確保するために県が実施する抗原検査キットの配付及び自主療養制度にともない、町においても抗原検査キットの配付を実施し、お盆期間における医療機関の逼迫の緩和や検査体制の確保を図るものとする。

2 実施期間

8月11日(祝木)～8月16日(火) 土日祝含む

10～12時、13～16時

ただし、配付予定数に到達次第、終了します。

3 対象者

症状が軽く重傷化リスクの低い有症状者とし以下の①～⑥全てに該当する方、②～⑥に該当しない方は、医療機関を受診することとなる

①町内在住

②2歳以上59歳以下

③基礎疾患が無く、肥満(BMI30以上)でない方

④軽症の方(呼吸困難感がなく、水分補給ができています)

⑤妊娠していない方

⑥メールアドレスをお持ちでメールでのやり取りが可能な方

4 申請受付方法

町コールセンター(0570-00-4567)にて当日9～17時に電話にて申請受けし、完全予約制で15分刻みに8人(1日最大160人)、全期間通じて最大950人

5 配布方法

役場駐車場においてドライブスルー方式で予約時間内に配付

6 検査実施

対象者は、検査キットを持ち帰り自宅等で各自で検査実施

7 陽性者対応

検査結果が陽性だった場合は、各自で県自主療養HPへ情報入力して頂く

以後の陽性者対応は県対応とし、2類相当の感染者には含めず、県自主療養登録センターでのフォローと自主療養証明書の発行、症状悪化時は県健康相談コールセンターとの関係により対応される

【問合せ】

企画総務部生活安全課 担当 井ノ上 (TEL072-767-1207)